

平成21年度 第3回 四国地方整備局事業評価監視委員会  
の開催結果（速報）

1. 日時：平成21年11月9日（月） 14：30～16：10
2. 会場：高松サポート合同庁舎 13階会議室
3. 出席者  
委員：柏谷委員長、井原委員、大年委員、鈴木委員、松根委員、  
三木委員、村上委員  
四国地整：局長、次長、次長兼総務部長、企画部長、建政部長、  
河川部長、道路部長、営繕部長、用地部長、他
4. 議事内容
  - ・再評価審議
    - 1) 一般国道55号 南国安芸道路
    - 2) 一般国道11号 徳島インター関連
    - 3) 一般国道56号 土佐道路
    - 4) 重信川直轄砂防事業
  - ・事後評価審議
    - 1) 一般国道56号 大洲道路
5. 審議結果
  - ・再評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。
    - 1) 一般国道55号 南国安芸道路  
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
    - 2) 一般国道11号 徳島インター関連  
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
    - 3) 一般国道56号 土佐道路  
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
    - 4) 重信川直轄砂防事業  
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
  - ・事後評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。
    - 1) 一般国道56号 大洲道路  
「事業の効果は発揮されており、今後の事後評価と改善措置は  
必要ない」とする事業者の判断は「妥当」である。